平成２５年（フ）第２２１号
沖縄県那覇市山下町２番26号　コーポ上原307
債務者　與那原清次
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第２７号
岩手県大船渡市三陸町綾里字大明神22番地１
債務者　尾坪　慶紀
1　決定年月日時　平成25年７月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原一男
4　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（フ）第２８号
岩手県大船渡市三陸町綾里字大明神22番地１
債務者　尾坪　幸枝
1　決定年月日時　平成25年７月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原一男
4　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（フ）第６６号
山形県長井市舟場23番33号
債務者　伊藤テル子
1　決定年月日時　平成25年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第６３号
福島市黒岩字林ノ内２番地の３　コーポ黒岩203号
債務者　清水　一二
1　決定年月日時　平成25年７月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤井　　功
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第３７号
徳島市昭和町６丁目41番地の２
債務者　濱井　浩一
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹谷　正廣
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２７５号
埼玉県越谷市蒲生２丁目１番52号　パークサイドオオクマ102
債務者　田中真貴夫
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　隆彦
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第４５号
青森県五所川原市大字広田字柳沼１番地３
債務者　齊藤　全弘
1　決定年月日時　平成25年７月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛西　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２５年（フ）第１４４号
岩手県奥州市江刺区八日町１丁目２番24―３号
債務者　佐藤かずみ
1　決定年月日時　平成25年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　俊介
4　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１２１９号
名古屋市熱田区横田２丁目４番９号　藤和シティホームズ熱田の杜603号
債務者　酒井　　淳
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　木村　　斉
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２号
宮城県石巻市須江字皮剥10―１、住民票上の住所新潟県佐渡市相川柴町49番地
債務者　佐藤　保壽
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　　宏
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２５年（フ）第４８号
鹿児島県志布志市志布志町帖6458番地１、前住所鹿児島市新照院町24番２号　ドリーム21　301号
債務者　黒松　孝紀
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　紳一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第１８号
富山県魚津市寿町７番24号
債務者　矢野漁業こと　矢野　久夫
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　賢治
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２５年（フ）第２０号
富山県魚津市仏田2736番地８　コーポ青島201号
債務者　シャンデールサロン入善こと　泉　嘉子（旧姓愛場）
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２５年（フ）第１６号
高知県高岡郡佐川町乙3358番地７　グループホームかいなの郷、住民票上の住所高知県高岡郡佐川町乙1839番地
債務者　東川壽美子
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成25年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
高知地方裁判所須崎支部